

農林水産業の国際協力

国際協力事業団における
農林水産業の国際協力のあらまし



JICA
000
807
AF
LIBRARY

国際協力事業団
農林水産計画調査部
農業開発協力部
林業水産開発協力部

国際協力事業団とは……

国際協力事業団 (Japan International Cooperation Agency, 略称JICA) は、開発途上地域等の経済・社会の発展に寄与し、国際協力の促進を図るため、政府ベースの技術協力を実施してきた海外技術協力事業団と移住事業を実施してきた海外移住事業団及び海外貿易開発協会の一部を統合して1974年8月1日、国際協力事業団法に基づき設立された特殊法人です。その主な仕事は開発途上国に対する「政府ベースの技術協力」(国と国との約束に基づく技術協力)を一元的に行うことです。国際協力事業団の行う技術協力は、開発途上国の国造り(経済・社会開発)を担う途上国自身の優秀な人材の育成に力を貸すことであり、このために、「人を通じての協力」(1)開発途上国からの研修員の受け入れ、(2)日本人専門家や青年海外協力隊員の派遣、(3)途上国の国造りの青写真作成のための調査団派遣(開発調査)、(4)技術協力に従事する日本人専門家の養成と確保など)を中心として、この(人を通じての協力)の効果を一層高め、またこうした協力が円滑に行われるように「各種の機械や資材の供与」を行っています。また、こうした「人の受け入れ」、「人の派遣」と「機材の供与」を組み合わせ、開発途上国の開発計画を強力に支援するため、その国に拠点を設けて、長期間にわたり、かつ広範な規模をもって途上国の農林水産、保健医療、社会開発、鉱工業などの分野で開発に必要な技術の訓練や、その国に適した技術の開発や研究を行う総合的な協力(このような協力を、国際協力事業団ではプロジェクト方式の技術協力と呼んでいます。)を併せて実施しています。さらに開発途上国の中でも最も開発の遅れている国に対して、病院・学校・道路の建設など、技術協力と密接に結びついた施設等の建設に対して必要な資金を贈与する無償資金協力の促進事業を行っています。また、民間企業の行う開発事業に対する資金的・技術的支援や海外移住を希望する人々に対する知識の普及ならびにすでに移住した人々への支援も行っています。ちなみに、国際協力事業団の技術協力関係予算の規模は国が支出する人物交流関係予算の約7割を占めています。

国際協力事業団	
入 日	'84. 5. 24
金額No.	07460
	000
	80.7E
	AF

目 次

1. 農林水産業に関する国際協力	2
農林水産業関連業務の概要	4
2. プロジェクト方式技術協力	6
プロジェクト方式技術協力実施のしくみ	8
技術協力プロジェクト一覧	10
農林水産関係終了プロジェクト一覧	13
3. 開発調査	14
4. 開発協力	18
5. 専門家の養成確保	24
<hr/>	
付-1 国際協力事業団機構図	25
2 海外事務所所在地一覧	26

JICA LIBRARY



1056584[4]

1. 農林水産業に関する国際協力

農林水産業に関する国際協力は、開発途上地域における食糧の増産、輸出農林水産物の生産の拡大による外貨の獲得、地域開発による雇用の増大など農林水産業と農山漁村の開発を通じて、バランスのとれた経済の発展と住民福祉の向上に直接寄与するとともに、わが国の必要とする農林水産物の供給源の拡大、多角化にも資するものであり、その意義はきわめて大きく、その重要性は近年ますます高まっています。

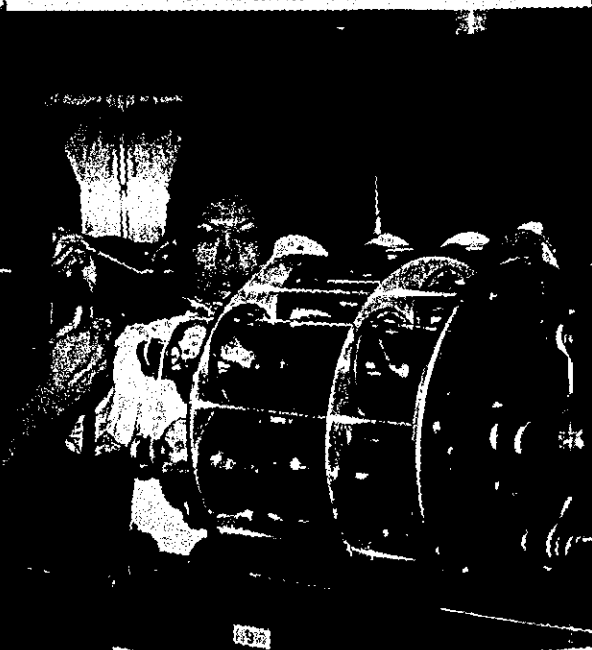
農林水産関係三部では、農林水産業の国際協力を推進するために、専門家派遣、機材供与等を総合的に実施するプロジェクト方式技術協力、公共的な開発計画を策定する開発調査、民間企業の行う開発事業に対し調査、技術指導及び投融資を行う開発協力等を実施しています。

この他、農林水産分野が含まれる事業として、専門家の個別派遣を行う専門家派遣事業、個別派遣専



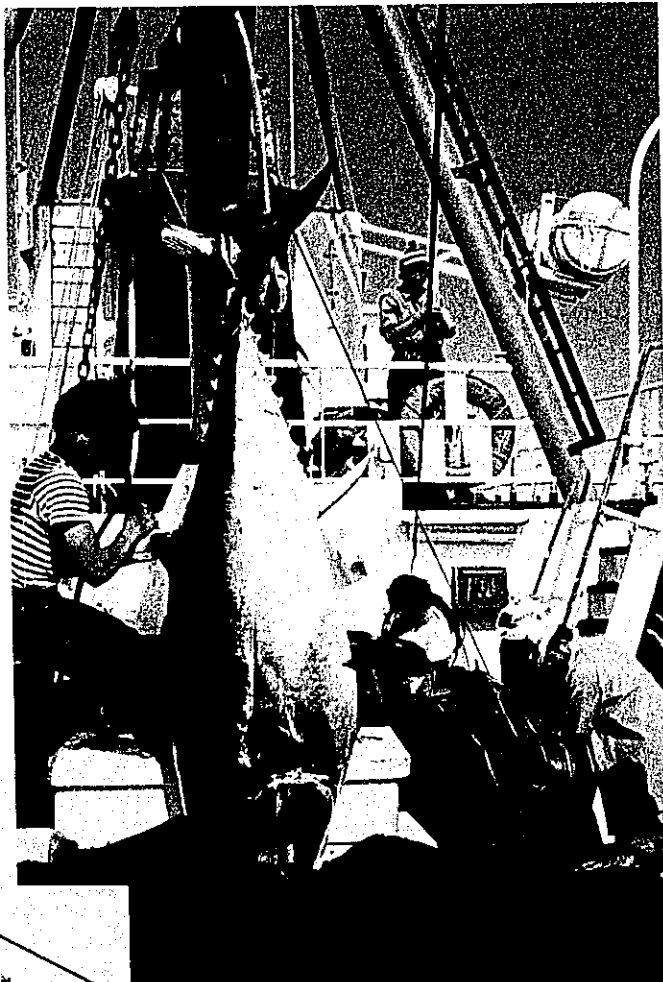
▲野菜の育苗実習
(インドネシア中堅技術者養成計画)

▼口蹄疫ワクチンの製造技術指導
(タイ家畜衛生改善計画)



門家に対し必要な機材を購送する機材供与事業、カウンターパート等の受入研修を行う研修員受入事業並びに、必要な人材を養成し、確保することを目的とする専門家養成確保事業があり、他産業分野に係るものと共に実施されています。

これら事業を整理すると次頁のとおりです。



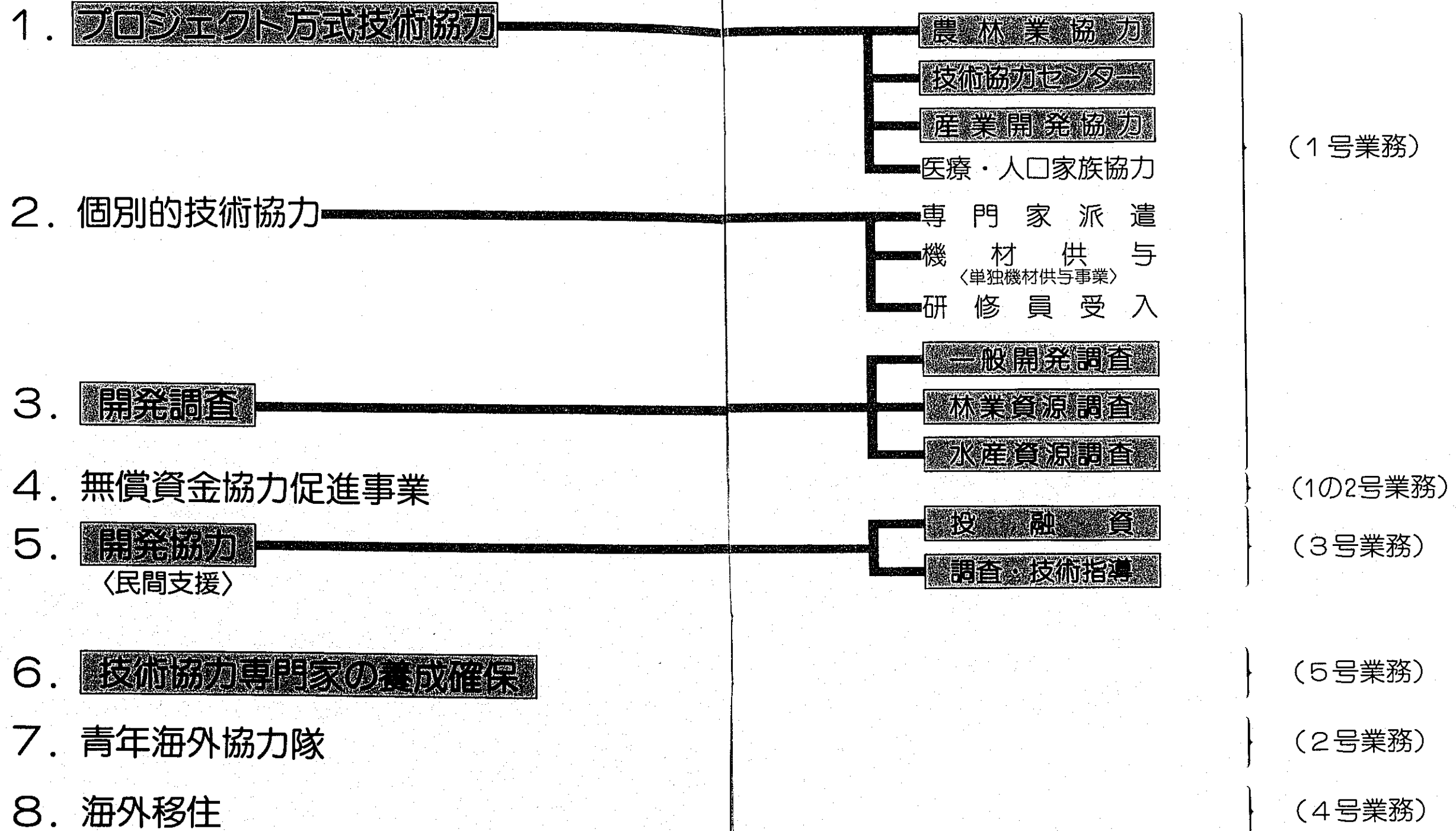
▼山岳林における木材の収獲技術協力
シミュレーターを利用した集材機運転実習
(インドネシア・ジャワ山岳林収獲技術協力計画)



▲まぐろ延縄漁上訓練
(チュニジア国立漁業センター計画)

農林水産業関連業務の概要

(注) 1. **■**内は、農林水産関係三部で実施する業務
 2. ()内は、国際協力事業団法第21条(業務の範囲)の該当条項

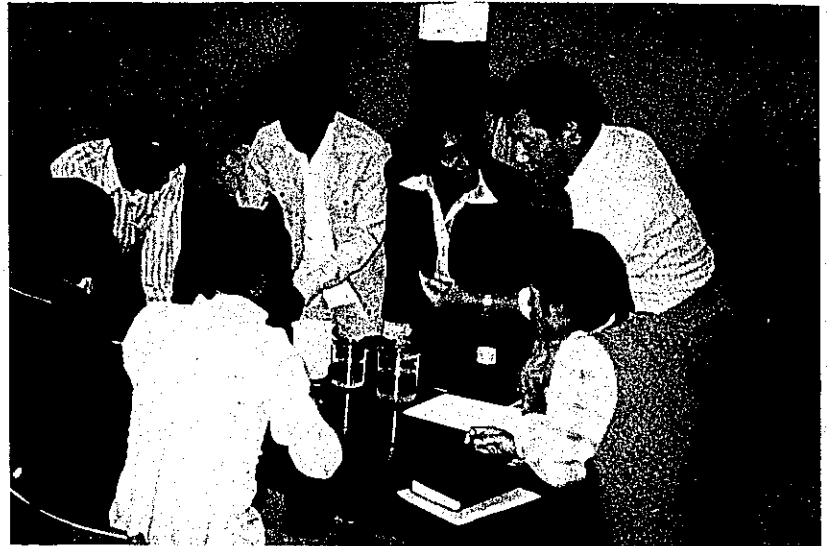


2. プロジェクト方式技術協力

開発途上国の国造りのためには、開発に必要な技術がその国に効果的に移転されなければなりません。さらに開発事業を自国で進めるためには、その国の優秀な技術者を数多く育成することが必要です。

そこで、国際協力事業団では、「研修員の受け入れ」、「専門家、協力隊員の派遣」と、こうした協力が効果的に行なわれるために実施される「各種機材の供与」を総合的に組み合せ、相手国に協力の拠点を置き、長期にわたり、広範な規模をもってその国の開発に適した技術の開発や研究、さらにこうした技術を現地に根づかせるための訓練を行い、計画的にその国の国造りを強力に支援しています。こうした方式の協力を、「プロジェクト方式の技術協力」と呼び、農林水産関係では、その性格に応じ、次の3種類の方式のプロジェクトタイプの技術協力を実施しています。

- ①農林業協力事業：農林水産業の開発、農業普及員等の訓練、大学、試験場における研究協力等に関連した協力
- ②産業開発協力事業：農産物の加工流通、地場産業の育成等に関連した協力
- ③技術協力センター事業：訓練所、学校等を拠点とした訓練、教育等に関連した協力



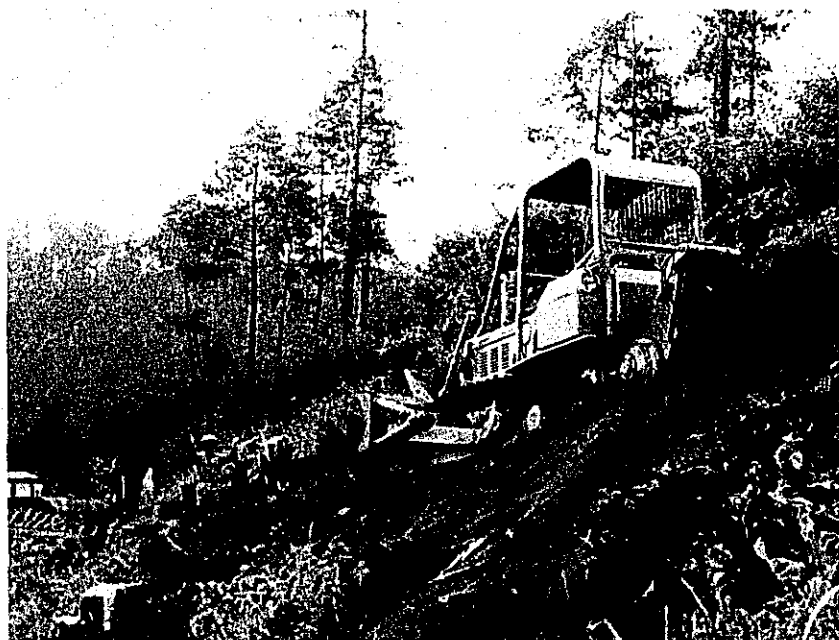
▲モミの比重選
(バングラデシュ農業普及計画)



▲タンジュンカラン家畜衛生センターの野外調査
(インドネシア家畜衛生改善計画)

この協力方式は、専門家の個別派遣などに比べて人と機材との有機的結合により、濃密な指導ができるとともに、協力の対象が特定され、かつ、また事前に十分な調査等ができて事業のフィージビリティが確認できるなど極めて効果的な協力方式とされています。

プロジェクト方式技術協力は条約等の国際約束に基づき、協定あるいは討議議事録（R/D）などによって、運営方針、協力内容、協力期間など基本的な事項を定め、これに従って実施することになりますが、実施前に事業の円滑な発足と効率的な運営のため各種の調査を行って、協力方法の検討、協力計画の作成を行います。また、プロジェクト発足後にも、巡回指導などによって、調査及び技術の指導を行います。



▲供与機材による木材搬出用作業林道の作設訓練
(インドネシア・ジャワ山岳林収獲技術協力計画)

プロジェクト方式技術協力実績

年度	プロジェクト数	調査団数 件	派遣 専門家数 人	機材 供与額 百万円
52	29	32	222	2,463
53	35	43	297	2,050
54	36	49	317	2,175
55	40	54	407	2,614
56	47	60	455	2,053

プロジェクト方式技術協力実施のしくみ

協 力 要 請 すべてのプロジェクト協力は、相手国政府の協力要請によりスタートします。

**プロジェクトファイティング
調 査** 農業、林業、水産等特定分野において複数の要請案件がある場合にプロジェクト方式技術協力実施の観点から要請案件の良否を調査し、優良案件を選定します。

事 前 調 査 要請案件に対するプロジェクト方式技術協力の可能性につき、要請の背景、計画の内容、相手国の開発計画との関係、現地事情、相手国において付与される特権、免除等に関する現地調査を含む基礎的調査を行います。

実 施 協 議 調 査 事前調査を踏まえ、要請案件に関する協力の場所、規模、期間、双方がとるべき措置、相手国において付与される特権、免除等につき相手国実施機関と協議し、必要な場合は事前調査で解明し得なかった点についての調査も行い、協力の基本計画を作成のうえ、これを実施機関相互の討議議事録（R/D）にとりまとめ署名します。協定になる場合は別途政府間で協定が締結されます。

アフターケア

さらに協力の効果を挙げるため、必要な協力を補充します。

エバリュエーション調査

協力期間が終了に近づいたプロジェクトにつき、第三者の立場から従来の協力効果を測定するとともに相手国へのプロジェクトの引継ぎの可否、協力の継続が必要と判断される場合の協力方法につき調査及び相手国側実施機関との協議を行います。

プロジェクトの運営

討議議事録や協定に基づき、専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入れや、必要な場合は計画打合せ、巡回指導チームの派遣などを行います。

実施設計調査

プロジェクトの拠点予定地区のかんがい施設や農場等の基盤整備を必要とする場合に必要な設計、事業費の積算等を行う目的でコンサルタントを含むチームとして派遣します。

技術協カプロジェクト一覧

(昭和57年7月1日現在)

番号	国名	プロジェクト名	主な協力内容	協力期間	専門家派遣数
1	バングラデシュ	農業普及計画	中央農業普及技術開発研究所における実用試験の実施、普及素材の開発、普及員養成のための教員の資質向上を図るとともに、普及実験地域(3カ所)における実証試験	R/D 50.3.14~53.10.12 協定 53.10.13~58.10.12	9
2	"	園芸研究計画	園芸研究センターにおけるかんきつ及び野菜種子改良調整等のための試験研究、並びに3サブセンターにおける現地試験に対する指導	R/D 52.11.3~58.11.2	4
3	ビルマ	畜産開発計画 (養豚養鶏 開発計画)	ラングーン市の畜産公社10マイル農場において養豚、養鶏、飼料生産のための、飼養、生産技術の指導、研修事業	R/D 53.4.12~58.4.11	5
4	インドネシア	ランボン農業 開発計画	農業普及センターにおける実用試験の実施、普及員等に対する訓練水田及び畑地帯における農業開発のための改良技術の演習、優良種苗の増殖・配布、病虫害防除技術の確立	協定 47.11.14~55.11.13 M/D 55.11.14~57.11.13	3
5	"	農業研究計画	豆類及びその他の食料作物の育種栽培、水管理、施肥法、雑草防除等に関する研究、情報の交換等	協定 45.10.23~53.10.22 R/D 53.10.23~58.10.22	7
6	"	養蚕開発計画	養蚕センター、サブセンターにおける実用試験、蚕種桑苗の増殖、配布並びに技術者農民の訓練	R/D 51.3.30~53.2.27 協定 53.2.28~58.2.27	6
7	"	ボゴール農科大学 農産加工計画	ボゴール大学農工学・農産加工学部において農産加工分野の教員の資質及び学生の技術向上、農産加工パイロットプラントの設置運営	R/D 52.10.14~57.10.13 (2カ年フォロー アップ予定)	5
8	"	中堅技術者 養成計画	農業普及員を始めとする中堅農業技術者の資質向上を図るため、農業教育訓練普及庁の中央事業所において訓練事業全般に対する指導助言を行うとともに、2カ所のモデルセンターで訓練活動を支援する。	R/D 54.3.29~59.3.28	7
9	"	リモートセンシング 計画	農業開発適地選定を目的としたリモートセンシング技術確立のため、①リモートセンシングシステムの開発と運営、②ランドサット航空写真データの収集と解析、③主題図と評価図の作成等の活動を行う。	R/D 55.4.1~60.3.31	4
10	"	作物保護計画	病虫害防除方法の基礎的研究調査	R/D 55.6.18~60.6.17	4
11	"	かんがい排水施工 技術センター計画	Construction Guidance Service Centerの活動を通じて、食料増産のための農業基盤の改善及びかんがい排水施設建設技術の普及に寄与する。	R/D 56.4.1~61.3.31	4

番号	国名	プロジェクト名	主な協力内容	協力期間	専門家派遣数
12	インドネシア	家畜衛生改善計画	スマトラ島メダン及びタンジュンカランの家畜衛生センターにおける家畜疾病の調査、診断業務等の技術指導	R/D 52.7.7~57.7.6 フォローアップ 57.7.7~59.7.6	7
13	"	南スマトラ森林造成計画	2,000haの試験造林を行うことによる南スマトラ地域の焼畑跡地の森林造成技術の開発指導	R/D 54.4.12~59.4.11	7
14	"	浅海養殖開発計画	魚貝類の種苗生産及び浅海養殖に係る調査研究及び技術指導	R/D 53.8.31~59.3.31	5
15	マレーシア	水管理訓練計画	水稲二期作を中心とした水管理、かんがいシステムの維持管理法を確立し、普及員、農民等の訓練を行う。	R/D 52.9.3~59.9.2	5
16	ネパール	ジャナカプール農業開発計画	農業開発センター等における改良農法の導入、普及員、農民の指導訓練及び深井戸かんがい地区の灌漑整備、末端水管理の改良普及など	R/D 46.11.26~49.11.6 協定 49.11.7~54.11.6 R/D 54.11.7~57.11.6 (2カ年フォローアップ予定)	6
17	フィリピン	カガヤン農業開発計画	パイロットセンターにおける実用試験、優良品種の普及及び拠点普及地域における改良農業技術の展示、指導ならびに円借開連事業等の支援	R/D 51.2.27~54.2.21 M/A 54.2.22~59.3.31	5
18	"	バンタバンガン林業開発計画	約8,000haのパイロットフォレストの造成を通じ、熱帯草地の造林技術の開発訓練を行うとともに森林保全技術の開発・改良及び訓練を行う。	R/D 51.6.18~62.7.22	11
19	タイ	かんがい農業開発計画	水稲生産の増大、二期作の拡大を図るためチャオピア及びメクロンパイロット地区(ほ場整備)及びスハンプリ農業開発試験訓練所における営農技術の改良、普及員養成等	R/D 52.4.8~60.3.31	12
20	"	家畜衛生改善計画	家畜疾病の診断、調査、口蹄疫の診断及び口蹄疫ワクチンの製造に係る技術指導	R/D 52.3.2~59.3.1	4
21	"	カセサート大学研究協力計画	カセサート大学における農学研究の振興及び研究者の育成を目的とした野菜、種子の生産・発酵分野の研究協力	R/D 55.4.10~60.4.9	2
22	"	国立雑草科学研究所計画	高収量技術(高収量品種、施肥)の導入に伴う雑草害の防除に係る基礎及び応用研究	R/D 55.4.18~60.4.17	3
23	"	とうもろこし産業開発計画 (産業開発協力費)	センターにおける栽培技術、農業機械体系の展示及び拠点農協に対する普及指導等	R/D 51.9.17~57.9.16 フォローアップ 57.9.17~59.9.16	6
24	"	カセサート大学(普及・機械)	農業普及訓練センター、農業機械センターにおいて、技術確立と研修指導等を実施する。	R/D 56.7.1~61.6.30	2
25	"	造林研究訓練	約1,000haの展示林造成を通じ、焼畑により破壊された森林に対する造林技術の開発、研究、訓練を行う。	R/D 56.7.29~61.7.28	5
26	"	沿岸養殖	内水面魚類生産の増大及び沿岸養殖開発	R/D 56.4.1~61.3.31	3

番号	国名	プロジェクト名	主な協力内容	協力期間	専門家派遣数
27	エジプト	稲作機械化	稲作機械化技術体系の確立及び訓練普及	R/D 56.8.18~61.8.17	4
28	チュニジア	国立漁業センター (技術協力 センター費)	水産学校教師に対するトロール、巻網漁業などの再教育及び現場責任者に対する漁業改善指導	R/D 53.7.1~57.12.31	5
29	タンザニア	キリマンジャロ 農業開発計画	農業開発センターで栽培技術の改良、農業機械普及の指導訓練、農業基盤整備、水資源開発の技術指導	R/D 53.9.13~61.3.12	6
30	マダガスカル	北部畜産開発計画	家畜飼養技術、家畜衛生の改善、飼料作物の畜産技術者の訓練	R/D 52.11.11~58.11.10	4
31	メキシコ	家畜衛生センター	豚コレラGPワクチン試作、検定及びアフリカ豚コレラ等重要ウイルス病診断技術の確立に関する技術協力	R/D 56.6.1~61.5.31	5
32	ブラジル	農業研究計画	セラード地域の農業開発に資するための植物病理、昆虫、作物栽培、土壌肥料等の研究	補足取極 52.9.30~57.9.29 (3カ年延長予定)	7
33	"	リベイラ川流域 農業開発計画	ほ場整備技術の指導、稲作栽培技術の普及、農業開発センターにおける実用試験等	R/D 50.3.10~59.6.30	
34	"	サンパウロ林業 研究協力計画	サンパウロ州/ライバ河流域の保全に資するため、森林の管理技術に関する研究協力を行う。	R/D 54.4.1~59.3.31	5
35	パラグアイ	農業開発計画	カピタンミランダ農試の強化と農業機械化に関する訓練	R/D 54.3.16~59.3.15	8
36	"	林業開発訓練計画	イタプア県下に林業開発普及センターを設置して、植林、木材加工等に関する技術開発及び訓練を行う。	R/D 54.3.16~59.3.15	5
37	"	アスンシオン市 中央食品卸売市場 改善計画 (産業開発協力費)	中央食品卸売市場の機能の充実及び円滑な運営管理を図るための技術協力	R/D 56.12.7~60.12.6	3
38	チリ	水産養殖	北海道産シロサケ双発眼卵のチリへの移殖に関する協力	R/D 54.10.2~59.10.1	5
39	ペルー	水産加工センター (技術協力 センター費)	新製品の開発と水産加工技術の改善	協定 51.10.13~55.10.12 R/D 55.10.13~57.10.12 (2カ年延長予定)	7
40	"	野菜流通改善計画 (産業開発協力費)	リマ県における野菜の流通改善を図るため、モデル集荷システムの整備等について具体的な企画立案を行う	R/D 56.3.16~58.3.15	4
41	ウルグアイ	野菜研究計画	ラス・フルハス試験場等における野菜、ジャガイモ等の生産増大、品質改善に関する研究協力	R/D 53.7.19~58.7.18	3
42	フィジー	水産養殖	淡水及び海水養殖分野の研究開発	R/D 56.11.18~60.3.31	3

農林水産業関係終了プロジェクト一覧

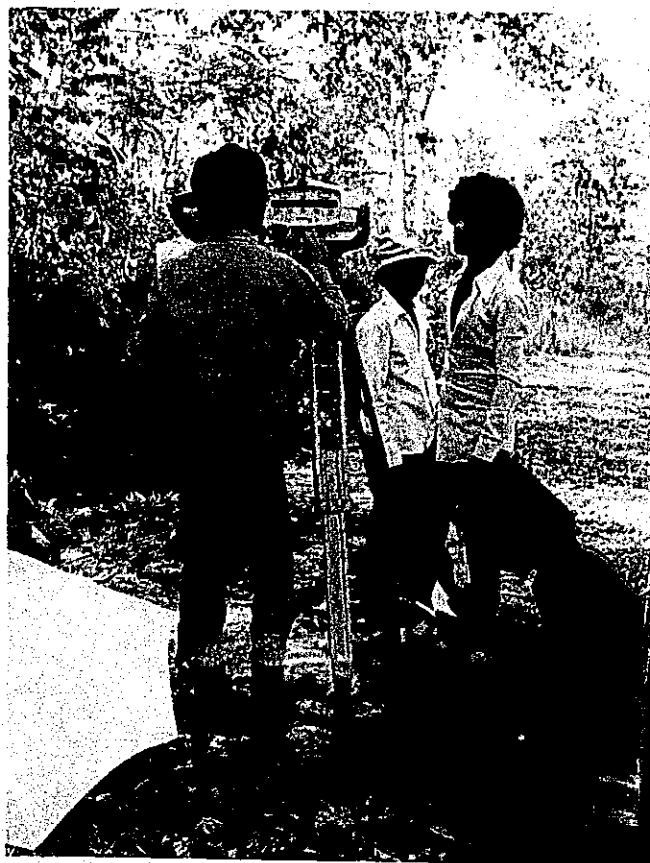
番号	国名	プロジェクト名	協力期間
1	ベトナム(南)	カントー大学農学部	45.3~48.3
2	ビルマ	アラカン山系林業開発	52.12~57.3
3	カンボジア	日カ友好農業センター	34.7~41.7
4	"	" 畜産センター	(34.7~41.7) (41.9~46.9)
5	"	とうもろこし開発協力	43.11~52.11
6	インド	水産加工技術訓練センター	37.3~42.6
7	"	農業技術センター	37.4~42.12
8	"	農業普及センター	43.3~50.12
9	"	ダンダカラニア農業開発	45.8~50.8
10	インドネシア	漁業技術協力	44.7~47.7
11	"	西部ジャワ食糧増産	43.5~51.5
12	"	タジユム地区農業開発	46.2~50.2
13	"	東部ジャワとうもろこし開発	42.1~49.7
14	"	南スラヴェシ地域農業開発	51.12~57.6
15	"	ジャワ山岳林収穫技術	53.4~57.6
16	韓国	農業研究	49.6~57.3
17	マレーシア	農業機械化訓練	45.12~50.12
18	フィリピン	稲作開発(ミンドロ、レイテ)	44.6~56.6
19	パキスタン	東パキスタン農業訓練センター	35.7~40.7
20	ラオス	タゴン農業開発	41.4~52.4
21	スリランカ	セイロン漁業訓練センター	36.3~40.9
22	"	デアファ村落開発	45.10~50.10
23	"	高等水産講習所	49.4~56.4
24	タイ	一次産品開発	45.11~49.12
25	"	大豆開発	43.4~51.4
26	"	えび養殖	48.4~52.3
27	"	養蚕開発	44.3~55.3
28	シリア	鶏病予防センター	47.11~52.11
29	イラン	農業研究	53.3~55.3
30	ミクロネシア	漁業開発	53.4~56.3

3. 開発調査

開発調査とは、農業基盤、電力、道路等公共的な開発計画の作成のため調査団を派遣し、開発の青写真をつくる業務をいいます。調査団によって調査された開発調査の結果は、報告書としてまとめられ相手国政府に提出され、その国の政策判断の基礎的資料となります。さらに調査結果に基づいてその計画を実施しようとするとき、開発途上国政府は自己資金による実施か、我が国からの資金協力や世界銀行、アジア開発銀行などの国際金融機関からの資金の調

達が必要となります。一方こうした資金協力を求められた国や国際機関にとって調査報告書は協力すべきかどうかを判断する材料として、必須の検討資料となるのです。

このように国造りの基盤となる道路、交通、通信、資源開発など、公共部門の整備、開発のための計画作成に手を貸す開発調査は、ひとつの開発計画実現のための第一段階に位置し、又技術協力と資金協力を結ぶ重要な協力になっているのです。



▲路線測量作業中
(コマン川上流域農業開発計画実施調査)

開発調査は、開発途上国からの要請に基づき、予備的な調査から各種開発計画の作成を行う本格調査まで各段階の調査を我が国の経費負担で行うものです。

農林水産関係では、対象となるプロジェクトは、農業開発、かんがい、林業資源開発、水産資源開発など農林水産分野だけの開発計画を目的とした調査と、地域総合開発計画や水資源開発計画などのように農業、輸送、発電、治水等各分野からのアプローチが必要な複合的な調査とがあります。

農林水産関係開発調査実績

	事前	F/S	林業資源	水産資源	計
52	7	14	2	4	27
53	7	17	1	4	29
54	9	20	3	2	34
55	14	17	3	3	37
56	14	35	6	4	59

F/S : Feasibility study



▲空中写真撮影用対空標識の設置作業
(ホンデュラス林業資源調査)

開発調査プロジェクト事例

国名	プロジェクト名	事業概要	調査年度
中国	三江平原龍頭橋 典型区農業開発計 画	<p>三江平原は中国東北部の黒龍江省に広がる面積約10万km²の平原である。</p> <p>本開発計画は、この平原の中心部に位置する約4万haのモデル区を対象として、かんがいと排水を主とした農業開発計画を作成し、平原全体の開発への波及をも意図するもので昭和56年度から3か年の予定で現在調査実施中である。</p>	昭和56～58
エジプト	食肉冷蔵供給開発 計画	<p>エジプトは現在約4,300万人の人口で、年率2%強の人口増加率を示し、国内の耕地不足とも相まって動物性蛋白源を、1981年には食肉約20万トン、魚類約12万トン輸入しており、年々増加している現状にある。</p> <p>本開発計画はカイロ、アレキサンドリア、ポートサイド等の主要都市における冷蔵倉庫の建設を含め冷凍食品の供給のための合理的かつ効率的なコールド・チェーン・システムを計画するため、昭和56年度から57年度にかけ調査実施中である。</p>	昭和56～57
インドネシア	米穀収穫後処理法 改善計画	<p>インドネシアでは米の自給を達成するため、種々の施策を講じてきたが、その一環として収穫から流通に至る各工程（収穫→乾燥→脱穀→精米→輸送→貯蔵）において発生する損失を低減することが重要な課題となってきた。</p> <p>本損失予測は生産量の10～26%と推定されるので、本調査ではこの損失を低減するための効果的改善法を策定することをねらいとして昭和56年度から57年度にかけ調査を実施中である。</p>	昭和56～57

国名	プロジェクト名	事業概要	調査年度
エクアドル	カタラマ川流域 農業開発計画	<p>エクアドルでは農業開発を同国施策の重点事項として現在進めているが、その一環として、沿岸地帯、低平部のカタラマ川流域に約18,000haを対象として開発地区を選定した。</p> <p>本開発計画はこの地区において大豆、トウモロコシ、ソルゴー及び水稲栽培を目的とする農業開発計画を作成しようとするもので地形図作成をも含め約3年にわたって調査を実施した。</p>	昭和54～57
ホンデュラス	林業資源調査	<p>ホンデュラス国の国土面積1,120万haのうち63%が森林であり、そこから得られる林産物は、同国の輸出シェアの第3位にあり、同国経済にとって重要な位置づけがなされている。森林地帯は山岳地帯であり、将来とも森林として利用することが国土の有効利用の面からも適切であり、その計画的実施は極めて重要な経済政策として位置づけられている。このような背景のもとで同国は、ラ・モスキティア地区20万haの森林資源開発について協力を要請してきた。このため昭和55年8月S/Wを締結し、昭和57年度までに空中写真撮影及び森林基本図の作成、森林調査及び森林開発計画の策定を行うこととしている。</p>	昭和55～57
パナマ	大西洋岸水産資源 調査	<p>同国の漁業は従来、太平洋岸のエビ漁業に限られていたが、同国政府は大西洋岸の漁業開発にも大きな関心を持ち55年3月訪日したロヨ大統領と大平総理大臣との間の「共同コミュニケ」において同水域の水産資源の調査を行うことが合意された。これに基づき水深100m以深500mまでの底魚等及び100m以深200海里以内の浮魚（主としてマグロ）を対象として、底立延縄及びマグロ延縄による漁獲調査、漁場環境調査等の海上調査が実施されている。</p>	昭和56～58

4. 開発協力

農林業開発協力事業とは、我が国の民間企業等が開発途上地域で事業活動を行う場合に長期低利の資金を必要とする関連施設整備事業と試験的事業について資金を供給し、併せて必要な調査と技術指導を行うものです。

(1) 調査及び技術指導

農林業は自然を相手とし、その影響を強く受けませんが、開発途上地域では、気象、土壌、病虫害などの自然条件が十分に調査、研究されていない場合が多く、農林業開発事業を実施しようとする際には事前の調査を行うとともに、事業の実施中にもたえず技術の開発と改良を続けることが必要です。



▲発根剤の処理
(コスタリカ・カーネーション等花卉栽培試験事業)

このため、事業団は、投融資の対象となる事業及び受託事業に必要な各種の調査を実施するとともに必要な技術の指導を行い、投融資などと一体的に農林業開発事業を支援することになっています。

調査は主に、開発の規模が大きく、政策的にも重要なものについて、必要な基礎的調査あるいは計画調査を実施し、事業計画を作成して民間企業等を支援することになっています。

調査及び技術指導等実績

年 度	調査団数	専 門 家 派 遣 数	受 入 研修員数
52	15 件	3 延人	15 延人
53	19	21	22
54	24	16	23
55	26	21	22
56	28	18	26



▲桐の試験造林に対する技術指導
(タイ・チェンマイ桐試験造林)

(2)投融資事業

事業団の行う農林業の投融資事業は、我が国の民間企業等が、国際協力の観点からみて望ましい開発事業を実施しようとする場合に、これが円滑に進められるよう、事業に必要な資金の融資、出資、借入資金の債務保証を行います。資金の供給は事業の収益性やリスク等からみて日本輸出入銀行や海外経済協力基金から貸付等を受けることが困難なものに限られ、具体的には次のようなものについて行います。

1. 対象地域

原則としてアジア、中近東、アフリカ、中南米オセアニア等の開発途上地域、その他主務大臣の指定した地域

2. 対象者

- (1) 自ら開発事業を行うもの
- (2) 開発事業を行う現地法人に出資等を行うもの
- (3) 上記(1)(2)に準じて適当と認められるもの



▲小麦の収穫
(日伯農業開発協力事業一試験的事業)

3. 対象事業

(1) 関連施設整備事業

開発事業に付随して必要となる関連施設であつて、周辺地域の経済、社会の発展や住民の福祉向上にも寄与するものを整備する事業

(2) 試験的事業等

試験的に行われる事業で、技術の改良又は開発

と一体に行われなければ、その達成もしくは経営の基礎を安定させることが困難と考えられる事業

現在農林業の融資には次のような条件が適用されています。

融資条件

	試験的事業規模		関連施設整備事業規模		
	3億円以下	3億円超～15億円	20億円以下		20億円超～30億円
			4億円まで	4億円を超える分	
融資比率	100%	75%	100%	70%	一律70%
金利	0.75%	2.5%～3.5%	0.75%		2.0%～3.5%
償還期間	20年以内 (造林及び基盤整備30年以内)		20年以内		
うち据置期間	5年以内 (造林及び基盤整備10年以内)		5年以内		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として保証人を必要とします。 ○15億円を超える場合は、個別に条件を設定します。 		<ul style="list-style-type: none"> ○原則として保証人を必要とします。 ○30億円を超える場合は個別に条件を設定します。 ○この資金の融資に際しては、開発事業主体に対して日本輸出入銀行、海外経済協力基金、国際協力事業団等から融資や出資が行われているか、行われることが必要です。 		

開発協カプロジェクト事例

《調査・技術指導》

国名	プロジェクト名	事業内容	調査年度
ペル	アマゾン林業現地実証調査	南米アマゾン地域には、地球上に残された唯一の膨大な未開発森林があり、森林資源とともにその生態系は世界の注目を集めているところである。ペルー国政府は、約4,000万haに及ぶこの森林の開発に大きな関心を寄せている。同プロジェクトは、56年10月から5年間にわたって、森林資源の生産と保続を自然環境や生態系の保全と調和させた更新技術を確立しようとするもので、その内容は森林の天然更新、人工更新等の実験林造成をとおして基礎的、実用的技術開発を達成する。	昭和56～

《投融資事業》

1. 関連施設整備事業

国名	プロジェクト名	事業内容	日本側企業
タイ	クンパワビ製糖開発事業	バンコク東北550Kmのウドン県クンパワビ郡において製糖事業を行う現地会社が、地域住民の交通路として、また甘藷原料の輸送路として利用される道路206Kmを建設し、また地域住民用の飲料水施設として56カ所の井戸を設置し、周辺地域の開発、福祉向上に貢献している。	三井物産㈱
バブア・ニューギニア	ホスキンス/ピロミ関連施設整備事業	ステエティンベイランバー社は、ニューブリテン島ホスキンス地区において林業開発事業(伐採・製材・植林)を実施中であるが、関連施設整備事業として地域開発効果の高い国道(橋梁を含む)建設(新設26.2Km、改修15.6Km)と村道(75Km)建設を行っている。	日商岩井㈱

2. 試験的事業

国名	プロジェクト名	事業内容	日本側企業
アラブ首長国連邦	アブダビ野菜砂耕栽培試験事業	アブダビ首長国内陸のアルアイン地区において7,000m ² の土地に11棟1,500m ² のグリーンハウスを建設し、ハウス内で砂使用による野菜栽培の新技术であるサンドポニックスシステムによる栽培シヤーを設置し、クーリングシステム装備の下で野菜栽培試験を実施するもので、当国の農業政策に合致した栽培体系の確立を図り、そのノウハウを広く地域住民に普及することを目的として本事業は行われている。	鹿島石油㈱
ブラジル	日伯農業開発協力事業	本事業はミナス・ジェライス州中西部セラード地帯約5万9千haの開発用地において、1980年3月頃から本事業推進の中核である日伯合併の農業開発会社（CPA）の主導のもとに入植が開始された。現在までに2栽植企業、92農家及びCPAが大豆、とうもろこし、小麦、フェジヨン、コーヒー等を中心に農業生産活動を行っており、82年末までにその作付面積は、当初計画通り約5万haに達する見込みであり、事業は順調に推移している。	日伯農業開発協力㈱
フィリピン	カガヤンテオロ試験的造林事業	マブハイ・アグロ・フォーレスト社はミンダナオ島カガヤンテオロ地区において、ジャイアントイビルイビルを造林し、工業（焼結鉱生産）用木炭の生産を計画中であり、この第1段階として昭和53年より2,400haのジャイアントイビルイビルを試験的に造林中である。	川崎製鉄㈱

5. 専門家の養成・確保

農林水産業の国際協力の業務が拡大するに伴い、農林水産業分野の海外派遣専門家数は、今後とも増加の一途をたどるものと考えられます。

優秀な専門家を確保することは、協力事業を進める上で、その協力が成功するか否かの重要なポイントになります。

このため事業団は、その事業の一環として農林水産業協力事業に従事する専門家の養成と確保を行っています。

この事業は、(1)専門家の登録、(2)専門家の確保、(3)専門家の養成として、それぞれ次のように実施されます。

〔専門家の登録〕

国際協力に従事する意欲と能力のある農林水産業技術者を広く国内に求め、専門家候補者として登録

しています。

現在までに 332 名が登録されていますが、今後さらに拡充することになっています。

〔専門家の確保〕

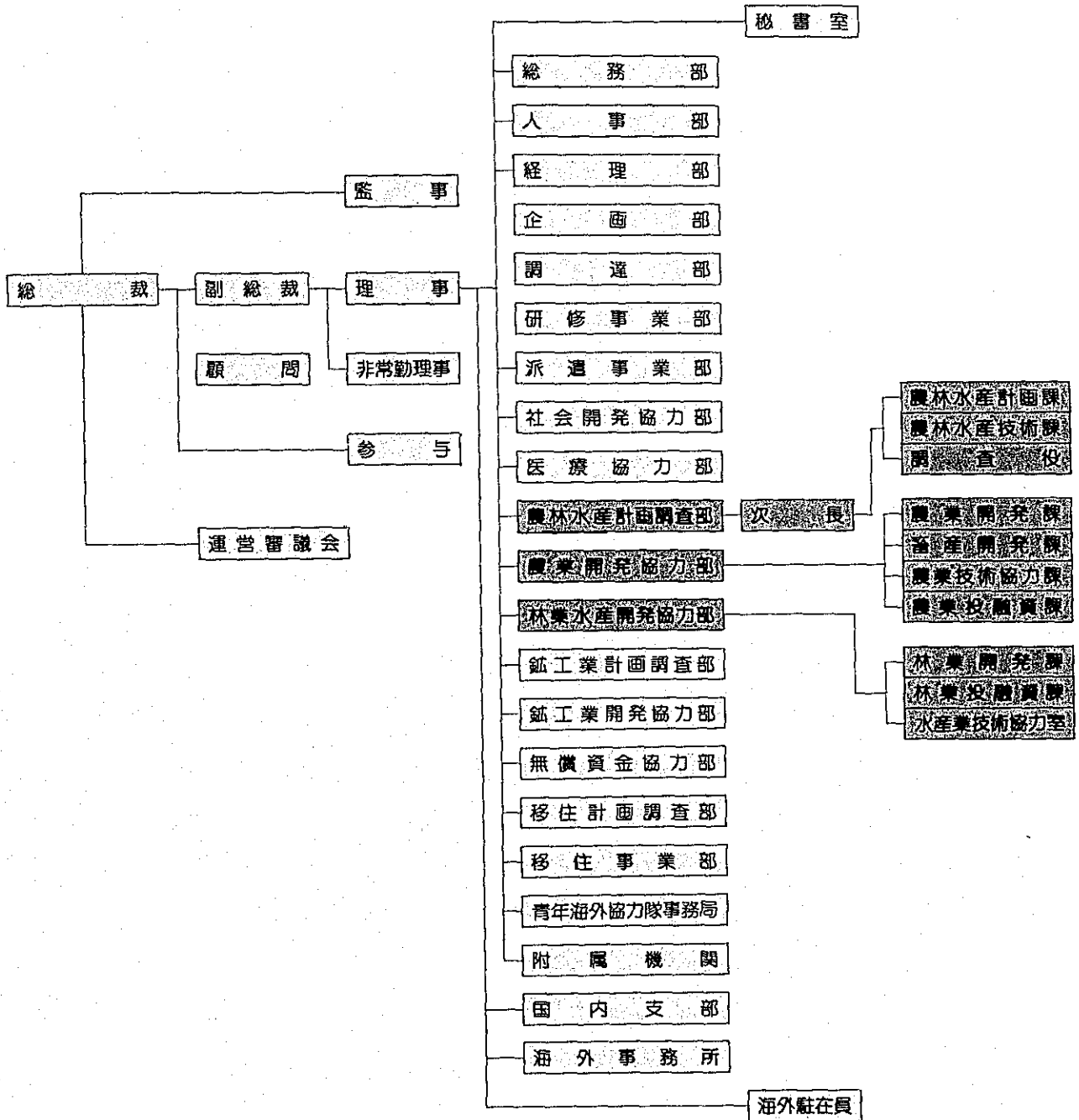
当事業団が実施している養成研修終了者や、過去の国際協力事業で実績のある専門家を農林水産業協力プロジェクトの要員として、あるいは当分野の調査団の要員として必要に応じて随時派遣できるように確保するものです。現在約20名の専門家を確保しています。

〔専門家の養成(研修)〕

国際協力に従事する意欲のある技術者を対象として熱帯農林水産業技術、経済社会事情、外国語についての研修を毎年次のように行っています。

研修名	目的	受験者の資格	員数	期間	研修場所
農林業専門家一般コース 1) 農業全般 2) 農業土木 3) 林業	中堅技術者の養成	大学卒業後実務経験5年以上 (28~40才)	約40名	3カ月間	事業団市ヶ谷研修分室
農林業プロジェクトリーダーコース	上級技術者の養成	大学卒業後実務経験10年以上 (35~50才)	約10名	3カ月間	事業団市ヶ谷研修分室
海外長期研修	日本において技術蓄積の乏しい分野における技術者の養成	大学卒業後実務経験3年以上 (35才以下)	約13名	2年間	海外諸国(アメリカ、英国、オーストラリア、メキシコ等)の試験研究機関もしくは大学
国内長期研修	専門家の技術開発能力の向上、補充を目的とする研修	帰国専門家等	約10名	3カ月以上 1年未満	国内の試験研究機関又は大学
派遣前研修	派遣前の集中訓練	派遣決定者	定員なし	25日間 (年間10回程度)	事業団市ヶ谷研修分室

付-1 国際協力事業団機構図



付-2 海外事務所所在地一覧

ダッカ事務所	Dacca Office, JICA	DIT Plot No. 70, Block-B, Road No. 21, Banani Dacca-13, Bangladesh TEL: 304285, 300062 TELEX: 780642500 (642500 ABC BJ)
ラングーン事務所	Rangoon Office, JICA	c/o Embassy of Japan, No. 100, Natmuak Road Rangoon, Burma TEL: 52298, 52290 TELEX: 8321400 (21400 TAISHI BM)
北京事務所	国際協力事業団北京事務所	北京市朝陽区三里屯外交人員辦公楼2-11 TEL: 52-2920 52-2961 TELEX: 8522275 (22275 TAISI CN)
ニュー・デリー事務所	New Delhi Office, JICA	c/o Embassy of Japan, 50-G, Chanakyapuri New Delhi-110021, India TEL: 694271 CABLE ADDRESS: c/o TAISHI NEW DELHI
ジャカルタ事務所	Jakarta Office, JICA	Japanese Embassy Compound, 24, Jalan Thamrin Jakarta, Indonesia TEL: 326946, 322387, 326818 TELEX: 7344198 (44198 JICA IA)
クアラ・ランプール事務所	Kuala Lumpur Office, JICA	No. 23, Jalan Ampang Hilir Kuala Lumpur, Malaysia TEL: 467621 TELEX: 8430204 (JOCVKL MA 30204)
カトマンドゥ事務所	Kathmandu Office, JICA	No. 3-47, Tahachal, Kalimati Kathmandu, Nepal (P.O. Box No. 264) TEL: 12027 CABLE ADDRESS: c/o TAISHI KATHMANDU
マニラ事務所	Manila Office, JICA	c/o Embassy of Japan, 2nd Floor, L.C. Building 375 Buenida Avenue Extension, Makati Metro Manila, Philippines (P.O. Box 1229 Makati Commercial Center) TEL: 85-82-91, 89-90-11 TELEX: 7522678 (22678 JIC PH)
シンガポール事務所	Singapore Office, JICA	Room 701, Seameo Regional Language Center 30 Orange Grove Road Singapore 1025 TEL: 7340706, 7347603 TELEX: 8738968 (JICAI RS 38968)
コロンボ事務所	Colombo Office, JICA	No. 49 Sir Ernest de Silva Mawatha (Flower Road) Colombo 7, Sri Lanka TEL: 597284 ~ 5 TELEX: 80321148 (21148 TAISI CE)

バンコック事務所	Bangkok Office, JICA	c/o Embassy of Japan, 1674, New Petchburi Road Bangkok 10, Thailand TEL: 252-6151 ~ 9, 252-6909 TELEX: 8687302 (87302 TAISI TH)
カイロ事務所	Cairo Office, JICA	26, El Kods, El Sherif Street, El Mohandiseen, Dokki Arab Republic of Egypt (P.O. Box 2667, Cairo, Arab Republic of Egypt) TEL: 811502 TELEX: 9193063 (93063 JICAI UN)
リアド事務所	Riyadh Office, JICA	Saudi-Japanese Joint Committee Riyadh, Saudi Arabia (P.O. Box 4095 Riyadh) TEL: 476-2937, 478-0136 TELEX: 495202824 (202824 JICARY SJ)
ナイロビ事務所	Nairobi Office, JICA	Matungulu House, Mamlaka Road Nairobi, Kenya (P.O. Box 50572) TEL: 25547, 26252 TELEX: 98722145 (22145 JICANOB)
ダレサラム事務所	Dar es Salaam Office, JICA	c/o Embassy of Japan Plot No. 28 Kingsway Estate, Bagamoyo Road Dar es Salaam, Tanzania (P.O. Box 2577) TEL: 68644~5 TELEX: 98941313 (41313 JAPANVOL)
ブエノスアイレス支部	Buenos Aires Office, JICA	Agencia de Cooperación Internacional del Japón Dr. Ricardo Rojas 401-80 Piso 1001-Buenos Aires, Argentina TEL: 312-8926, 312-8344 TELEX: 339233 (9233 JICA AR)
サンタクルス支部	Santa Cruz Office, JICA	Agencia de Cooperación Internacional del Japón Av. Velarde No. 10 Santa Cruz, Bolivia (Casilla de Correo No. 555, Santa Cruz, Bolivia) TEL: 2-4163, 2-5339, 2-2245 TELEX: 3094307 (4307 JICA BV)
ブラジリア事務所	Brazilia Office, JICA	a/c Embaixada do Japão, Avenida das Nações, Lote 39 Brasília, D.F., Brasil (Caixa Postal, 07-0891-CEP 70 425) TEL: 242-6866 TELEX: 38612017 (612017 JICA BR)
ボゴタ事務所	Bogota Office, JICA	Carrera 11 No. 86-80, Oficina 501, Bogotá D.E., Colombia (Apartado Aereo No. 90861, Bogotá, Colombia) TEL: 2570112 TELEX: 3545230 (45230 JICA CO)

サント・ドミンゴ支部	Santo Domingo Office, JICA	Agencia de Cooperación Internacional del Japón Calle Lea de Castro No. 252 Santo Domingo, Republica Dominicana (Apartado No. 1163, Santo Domingo, Republica Dominicana) TEL: 689-7677 CABLE ADDRESS: JICA SANTO DOMINGO
メキシコ事務所	México Office, JICA	a/c Embajada del Japón Paseo de la Reforma No. 395, Col. Cuauhtémoc 06500 México, D.F., México TEL: 514-0029 TELEX: 221772420 (1772420 TAISME)
アスンシオン支部	Asuncion Office, JICA	Agencia de Cooperación Internacional del Japón México No. 449, Esquina 25 de Mayo Asunción, Paraguay (Casilla de Correo No. 1121, Asunción, Paraguay) TEL: 9-2691, 2 TELEX: 305348 (348 PY)
リマ事務所	Lima Office, JICA	Calle Estados Unidos 979 Lima, 11-Perú Apartado No. 5942 TEL: 62-5855, 62-9127 TELEX: 3620448 (20448 PE JICA LIMA)



国 際 協 力 事 業 団

〒160 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
新宿三井ビル内私書箱216号
(45～48階・9階)
電話 (03) 346-5311～4 (受付台)